

土木工事標準積算基準書 (電気通信編)

令和5年10月1日

令和7年1月20日一部改定

令和7年10月1日一部改定

福島県土木部

この図書の全部または一部について販売目的のために、複写（複製、転載、磁気データ作成等）することを禁止する。

土木工事標準積算基準（電気通信編）
読み替え表

1. 土木工事標準積算基準（電気通信編）において、以下のとおり読み替えるものとする。

本編（読み替え前）		読み替え後
土木工事標準積算基準書	→	土木工事標準積算基準（福島県土木部）
国土交通省直轄 国土交通省	→	福島県土木部

2. 県独自基準と本基準の記載内容が重複する場合、県独自基準を優先する。

・県独自基準 例）施工歩掛決定基準、設計資材単価等決定基準